

児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～

太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H25 全国学力・学習状況調査 H25. 4. 24 実施
- H26 全国学力・学習状況調査 H26. 4. 22 実施
- H27 全国学力・学習状況調査 H27. 4. 21 実施
- H28 全国学力・学習状況調査 H28. 4. 19 実施
- H29 全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施
- H30 全国学力・学習状況調査 H30. 4. 17 実施

1.心の状態に関して

規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

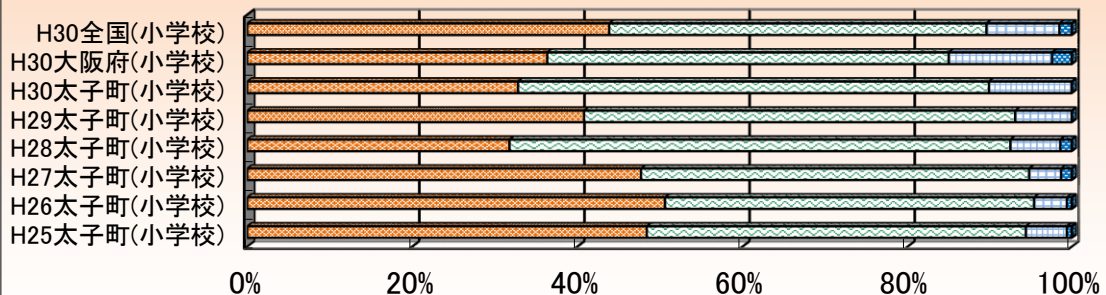
学校のきまりをきちんと守る。そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも若干低い数値となっています。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

学校のきまりを守っていますか

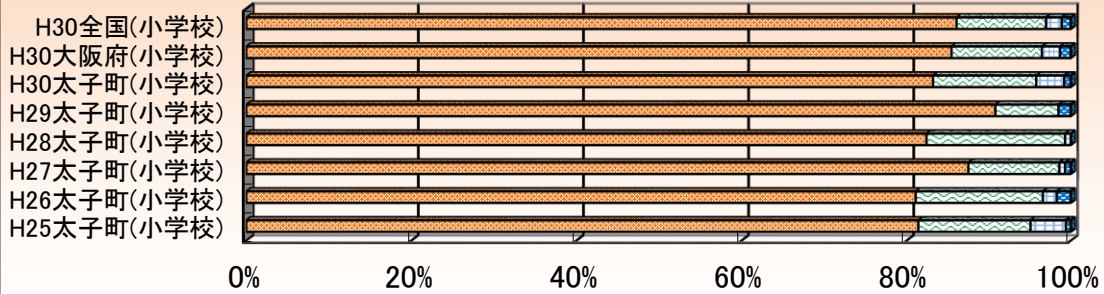
- 1. 当てはまる
- 2. どちらかといえば、当てはまる
- 3. どちらかといえば当てはまらない
- 4. 当てはまらない



人を思いやることや、自らコミュニケーションをとって
いこうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、
これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が
一体となって太子町の子どもたちのすばらしい面を伸ばしていきましょ

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをおうちでしっかりと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



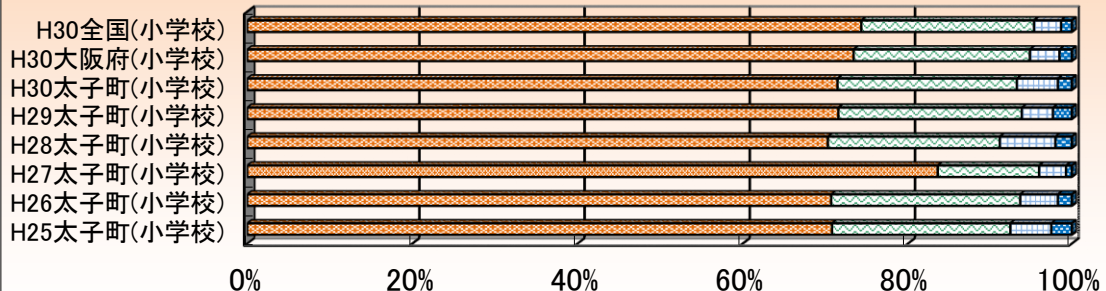
社会に貢献したい！

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、「先生は良いところを認めてくれている」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。

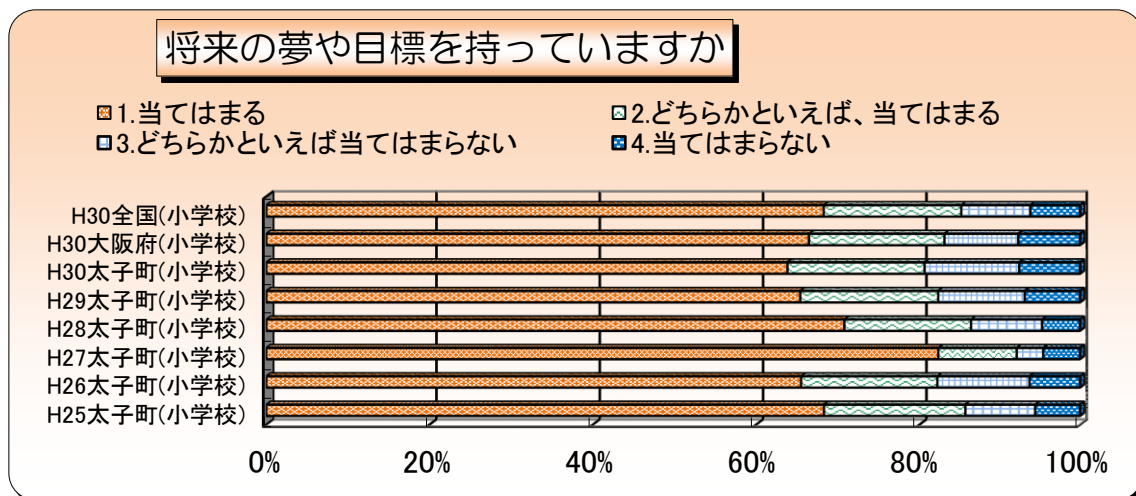
人の役に立つ人間になりたいと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



将来に向けての夢や希望は？…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていく必要があります。時には将来について家族で語り合う機会を作ってください。



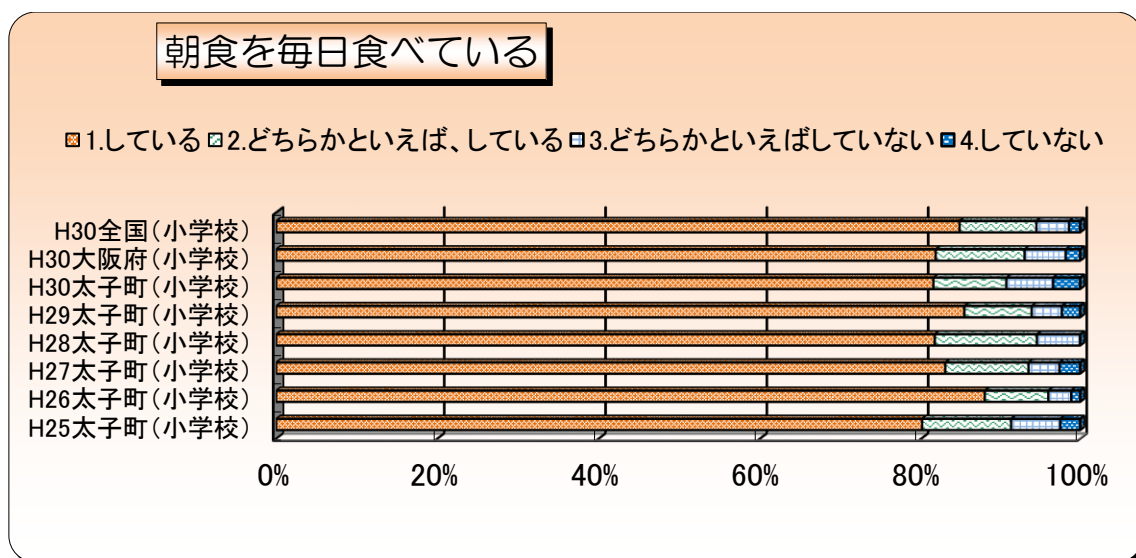
2.基本的な生活習慣に関して

小学生の生活習慣の変化に要注意！

全国と比較すると、朝食を食べている児童の割合が少ないです。

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。

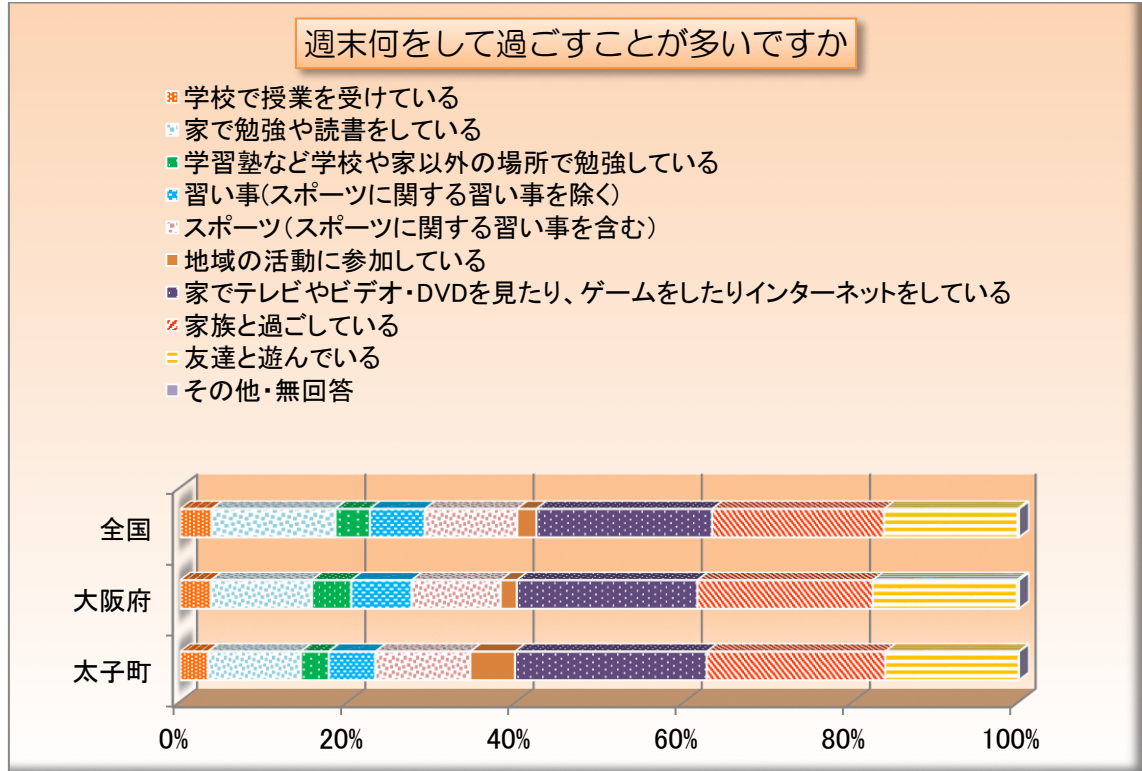
また、朝食を毎日食べている児童は学習面においても好成績を残している割合が高いことが分かっています。朝からしっかり活動するためにも朝食を毎日取る習慣をつけましょう。



週末は何をしている？

週末の過ごし方として家で「テレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたりインターネットをしている」児童の割合が全国・大阪府に比べて高くなっています。近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。使用するルールを家庭でも話し合ってみてください。

一方、「地域の活動に参加している」割合が全国・大阪府に比べて高くなっています。また、「家族と過ごしている」割合も高いです。



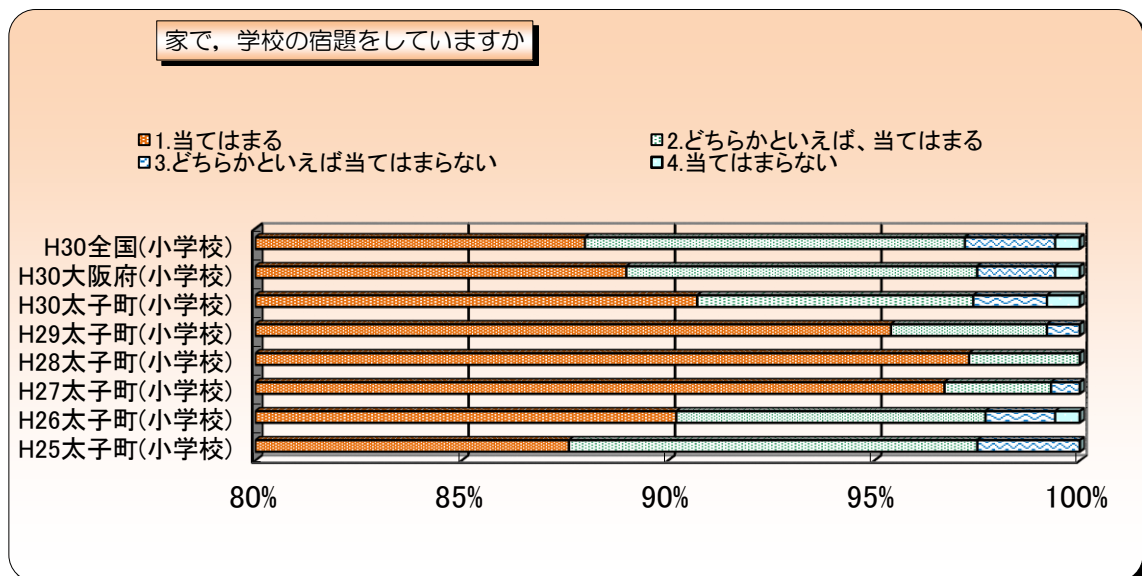
3.家庭学習の習慣に関して

宿題はしている！しかし…

宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると高い割合となっています。

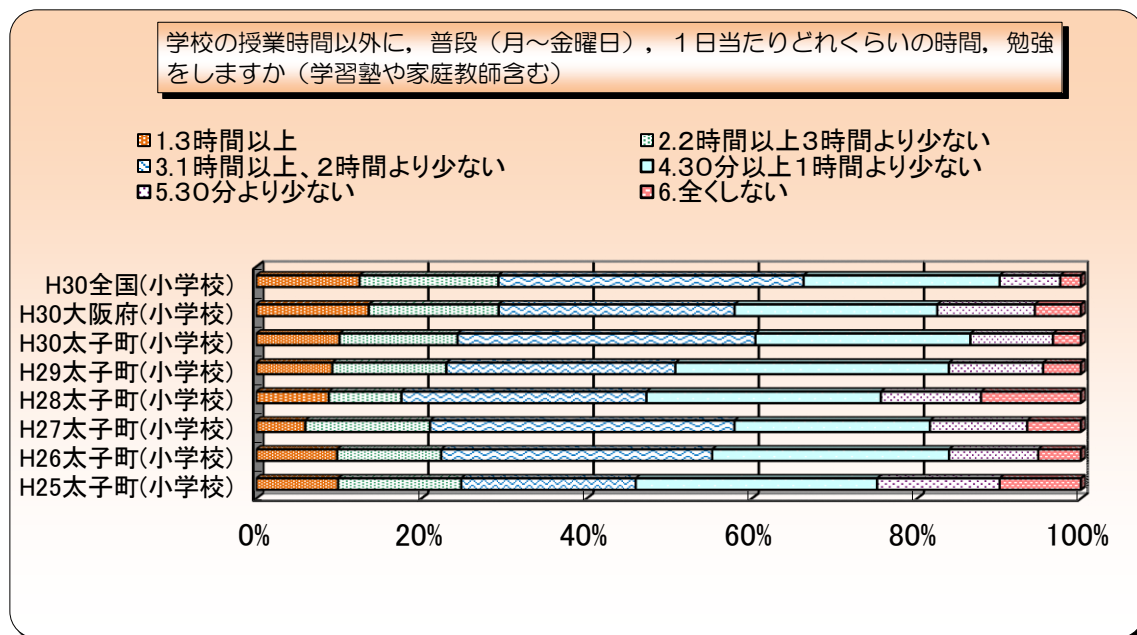
しかし、家庭学習の時間、内容、やり方等について課題があることがわかります。

宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、「太子町家庭学習スタンダード」等を参考にして、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があります。



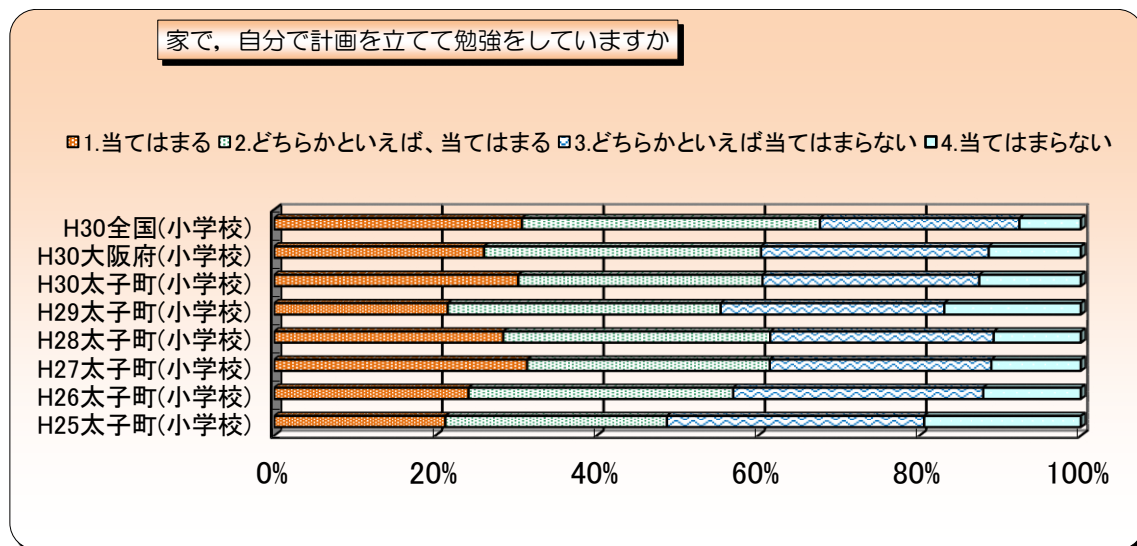
家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合は低いです。「全くしない」割合は改善が見られるものの家庭学習の定着が課題となっています。



計画的に学習を進めよう！

見通しを持って学習を進めることは学力向上につながります。まずは1週間分の家庭学習の計画を立てて学習を進めましょう。



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

本を読む子どもを増やしましょう！

家や図書室で1時間以上読書をする児童の割合は全国・大阪府と比較して高いですが、30分以上読書をする児童の割合は、全国・大阪府と比較して低くなっており、2分化の傾向が見られます。

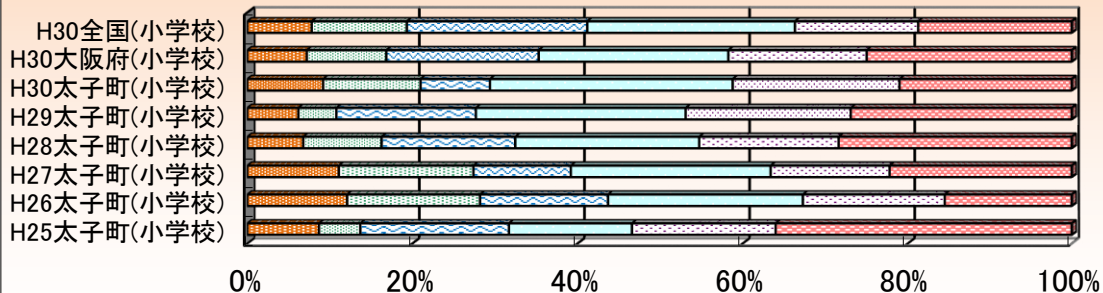
学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援を引き続き行っていく必要があると思われます。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育みます。

本を読む習慣をつけましょう。



家や図書館で、ふだん（月曜から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

- 1.2時間以上
- 2.1時間以上、2時間より少ない
- 3.30分以上、1時間より少ない
- 4.10分以上、30分より少ない
- 5.10分より少ない
- 6.全くしない



家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆さんのご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。

